

項番	質問事項	回答
1	条件(11) 個人情報保護に係る外部機関による認証について本要件について、「プライバシーマーク」(JIPDEC)または「ISMS適合性評価制度」(ISO/IEC 27001)のいずれかの認証を保持していることをもって満たすものという理解でよいか。 また、クラウドサービスを利用してサービスを提供する場合、当該クラウド基盤事業者が取得している認証についても評価の対象とされる想定かをご教示いただきたい。	本要件は、「プライバシーマーク」(JIPDEC)や「ISMS適合性評価制度」(ISO/IEC 27001)の認証に限定するものではなく、同等の個人情報保護に係る外部機関による認証を保持していることを条件としています。そのため、いずれかの認証(または同等の認証)を保持していれば要件を満たすものといえます。なお、入札仕様書においては、必須となる認証を提示する場合があります。 また、クラウドサービスを利用してサービスを提供する場合は、提案事業者に加え、採用するクラウド基盤事業者についても同様に、上記の外部機関による認証を保持していることを条件といたします。